

きしちょうランチ通信



令和 7年 4月号
岸町小学校 給食室

御入学・御進級おめでとうございます。春のうららかな日差しに包まれ、新年度が始まりました。新しい学年、新しい教室、子どもたちは、期待と不安を胸に抱いていることでしょう。子どもたちの心と体の健やかな成長を支えていけるよう、安全安心でおいしい給食の提供に努めて参ります。

給食回数と給食費について

昨年度より給食費は公会計化となりました。各種届出様式や引落日など、さいたま市ホームページから御確認いただけます。

○給食回数 年間182回（1年生は177回のため5回分減額されます）

○給食費 以下の表の通りです。

	令和7年度保護者負担額	
	1食あたり	月額
小学校	¥260	¥4,310



保護者が負担する学校給食費の額は、令和6年度と同様です。

ただし、給食の実施回数が昨年度より3回減ったことにより、月額は減額となります。

給食費の引き落としについて

学校給食の納期は年間9回です。納付期限の日に口座から引き落とされます。

期別	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
納付期限 (引落日)	6月末	7月末	9月末	10月末	11月末	12月末	1月末	2月末	3月末
対象月	4.5月分	6月分	7月分	8.9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2.3月分

給食費の返金について

以下の場合、3月の給食費を調整し返金を行います。

- ① 連続6日以上給食を欠食する場合（※1：ただし事前の届け出が必要です）
- ② 災害や学級閉鎖により給食を実施しなかった場合

長期欠席（帰省・入院・受験等）の予定が生じた場合には、お早めに担任まで御連絡ください。

※1：学校給食を実施する日において連続6日以上学校給食を欠食する場合は、事由が生じる日の6日前（給食を実施しない土日祝は除きます）までに、「学校給食喫食内容変更届」を学校へ提出してください。

学校給食における物価高騰への対策について

さいたま市では、令和4年9月より学校給食用食材の物価上昇分を市で支援することで、保護者負担の軽減を図っています。昨今の経済および物価情勢等の影響により、学校給食用食材費が高騰する中で質や量を保った学校給食を児童に提供するため、令和7年度4月より支援額がさらに拡大されました。給食室でも、食材の見積もり費用を比較したり、地場産物や旬の食材を使用したりすることで、給食の質や量の確保に努めて参ります。

保護者負担額（260円）+市支援額（54円）=**1食あたりの食材費（314円）** ※令和7年度4月～

岸町小の食育について紹介します！



今年度は、これらのことに力を入れ食育を行います！

「なんでも食べられる子に育てほしい」これが、給食を作る私たちの願いです。給食は「食べる勉強」です。子どもたちには毎日の給食をとおして、さまざまな味や料理に出会い味覚の幅を広げてもらいたいと考えています。初めて食べるものや苦手な食べ物も出ることがありますが、ぜひ挑戦して、いろいろなおいしさを知ってもらいたいです。給食を教材に、健康的な食生活を学んだり、食べる喜びや食べ物に感謝したりする気持ちをもってもらえるよう指導していきます。

今年度は、以下の4つに力を入れていきます。

<p>●地場産物の活用</p> <p>緑区にある若谷農園さんや、本校栽培委員会で育てた野菜など、地域でとれた新鮮な食材をたくさん取り入れ、地域理解や郷土愛を育む。</p> 	<p>●毎月19日は「食育の日」</p> <p>毎月19日前後に「食育の日」として、日本各地の郷土料理や特産物を取り入れた給食の実施し、食文化を学ぶ。</p> 
<p>●世界の料理を取り入れた給食の提供</p> <p>毎月1回程度、世界の料理を取り入れた給食を提供し、様々な味や料理にふれ、食文化や国際理解の一助とする。</p> 	<p>●行事食の提供</p> <p>季節折々の行事食を通し、日本の「食」を学ぶ。</p> 

《4月の給食目標》 楽しく食事をしよう

毎月、給食目標を設定し、内容に合わせた給食指導を行っています。楽しく食事をするために、学校で行っているマナー指導には次のようなものがあります。御家庭でも御指導をお願いします。

<p>「いただきます」「ごちそうさま」のあいさつをする。</p> 	<p>よい姿勢で食べる。</p> 	<p>口を閉じて、よくかんで食べる。</p> 	<p>苦手なものでも、チャレンジしてみる。</p> 
--	--	---	---

お知らせ

給食でのナッツ類の提供について

アレルギー対応人数の増加や複雑化に伴い校内で検討を重ね、令和7年度の給食でもナッツ類の提供は行わないことと致しました。ナッツ類の提供の有無については、毎年検討会を設け対応を決定していきます。※ナッツ類の内容（アーモンド・くるみ・カシューナッツ・ピーナッツ等）

✿毎月19日は『食育の日』です。御家庭におきましても月に一度『食』について考える日にしましょう。